

## 令和4年度第2回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和4年10月28日(金) 14:00~16:10

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 令和4年度政策評価等の実施状況について
  - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、竹村祥子副専門委員長、市島宗典委員、工藤昌代委員、  
西田奈保子委員、森直子委員

欠席委員

なし

### 1 開 会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、ただいまから令和4年度第2回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日はウェブ会議システムによる出席の委員を含めまして、今1名遅れていらっしゃいますので、委員6名中5名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員総数の半数以上を満たしておりますことから、政策等の評価に関する条例の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、配付しております資料の確認をお願いいたします。お配りしている資料は、次第、名簿、座席表のほか、資料ナンバー1としまして、令和4年度政策評価等の実施状況についての概要版の冊子になります。参考資料としまして、政策分野の評価が「C」「D」であった分野の幸福関連指標の状況という資料、それから資料2として、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン「政策推進プラン」の策定状況等についてという資料を配付しておりますので、御確認いただければと思います。

また、本日の会議の公開、非公開についてであります。意思決定の過程における審議であり、未成熟な情報を扱うため、非公開での開催としてございますので、併せて御報告申し上げます。

それでは、条例の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることになっておりますので、以後の進行については吉野専門委員長をお願いいたします。

### 2 議 事

#### (1) 令和4年度政策評価等の実施状況について

○吉野専門委員長 それでは、今評価課長からお話があったとおり、資料が結構たくさんありますので、その都度なるべく確認しながら進めていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それで、会場が映っている画面がウェブの先生方のほうにも出ていると思うのですが、私は今自分のカメラで映っているのですけれども、後ろのほうに県庁の担当の職員が並んでおられます。それから、今日、森委員が初めて会場に参加されておりますので、いつもより会場にいる委員が多い感じでやっております。よろしくお願いいたします。

では、議事次第に従いまして進めていきたいと思っております。議事(1)、令和4年度政策評価等の実施状況について、これは事務局よりまず御説明いただきまして、その後に委員の皆様から質問、意見をいただくこととします。

それでは、よろしくお願いいたします。

〔資料No.1 説明〕

○吉野専門委員長 御説明ありがとうございました。今日は、前回の委員会のときにまだ数値が出ていなかったものも少し補充されて、今の時点で数値が出たものを含めてレポートが構成されているということのお話がありました。

いずれにしても、大変情報量が多いものですので、三角形がついている概要版並びに少し厚めの報告書に記載されている内容について、委員の皆様から御意見や御質問をいただくことにしたいと思います。

順番としては、政策分野が10に分かれていますので、概要版でいいますと、めくって2枚目のところに最初の3つの政策評価の結果が出ております。その後に政策分野が続きますので、基本はこの分野ごとに意見や質問を受け付けたいと思っています。

最初に、概要の2枚目の一番上にありますとおり、10のうちB評価以上のものが6分野、繰り返しになりますが、Cが2分野でDが2分野という御説明がありました。今、評価課長から、特にCまたはDがついたところについて少し詳しく御説明をいただいたところであります。評価がこうなっているということだけではなくて、今後、この評価をどう新しい政策につなげていくかということについて本編では書かれているのですが、課題と今後の方向ということで、これまでの成果と課題並びに今後の方向について書き込まれている内容を少し御紹介された上で、こういったことを進めることで報告書としてよろしいかということも委員の皆様から聞かれています。

それでは、3枚目からが分野ごとの評価になりますので、健康・余暇から順々に伺っていききたいと思います。順調が多いところは、そんなにたくさん議論することもないと思いますので、順調ではないところについて御質問を特にいただければありがたいと思います。

まず、この健康・余暇、総合的な評価はBになっていまして、内訳はこのような11指標がこういった形で提示されています。ここについて御質問があればまず受けたいと思います。いかがでしょうか。

特にすぐという質問が今ありませんので、一旦先に進みます。また最後のところで戻ってということもありますので、まずは一回次に進ませていただきます。

続いて、家族・子育てのところも総合的な評価はBになっています。内訳は、A、BとDの指標が1つということですが、ここについて今後の方向も含めて御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では、すぐにはないようですので、続いて3番目、めくっていただきまして、教育の分野です。ここは指標の数がやや多くて、18の指標で構成されているわけですが、総合的にはB評価となっています。今後の方向について、課題についてこのような形で取り組んでいくことが示されています。これについて、何か御質問等々あればお願いしたいと思います。

では、市島委員からお願いします。

○市島委員 概要の2ページ目からなのですが、教育のところは、まず総合評価は今御説明ありましたとおりで、ここにちょっと関連する話が前回の委員会でも出ていたのですが、(2)の政策項目になりますと、順調・概ね順調が50%で、さらに一番下、県の取組状況にいきますと、順調・概ね順調が64%となっています。総合評価がBということで、概ね順調という評価が得られているわけですが、政策項目とか取組状況については、ほかの分野と比較して低くなっていると思われます。これについて、詳しく報告書のほうで何点かお聞きしたいことがあります。

取組状況とか政策項目とかが順調に進んでいるけれども、政策分野、総合評価については低くなっているということについては、徐々にその政策効果が出ていないのかなと理解ができると思いますが、教育の分野だけはその逆になっていて、取組状況とか政策項目はよろしくないにもかかわらず、総合評価がよく出ているところがちょっと気になったところです。

報告書の34ページの下のところ、幸福関連指標の状況、ここで気になったのは、それぞれ指標が意欲を持って学ぶとか、自分の考えを深めたり広げたりするというようなフレーズが並んでいるのですが、小学校、中学校は全ての項目で測定されていて、ちょっと小学校が低く

なっているということです。逆に、中学校はA評価が多いわけですがけれども、小学校が低いというところが気になったところです。

それから、153 ページに参りますと、ここでは高校のところが気になりました。

その前に、151 ページの幸福関連指標の状況で将来の夢、目標を持っている割合、これは小学校、中学校とも低くなっているということ、それから 153 ページの復興教育とか、地域に貢献する教育の推進になりますと、これは小学校、中学校、高校と比較すると、徐々に下がっているということが見てとれると思います。特に上のほうの地域や社会をよくするために何をすべきか考えるというものは、小学校が 59%、6 割、中学校で 55%になり、高校ではもう 5 割を切ると。それから、同じようにその下、地域に貢献する教育については、小学校で 7 割、中学校で 5 割、高校で 4 割ということで、徐々に下がってきているという状況にあると思います。

小学校なら小学校、中学校なら中学校、高等学校なら高等学校で、それぞれいろいろやられているとは思いますがけれども、この小中高と縦に見た場合に、これだけ成果の指標が徐々に悪くなっている指標があるとか、あるいは小学校だけ悪いとか、そういうところはどのように把握されているのか、教えていただきたいと思います。

取りあえず以上です。

**○吉野専門委員長** それでは、この担当の部局は、教育委員会ですね。

**○西野教育委員会教育企画室長兼教育企画推進監** 教育委員会です。ありがとうございます。今、県議会もありまして、子供の発育状況などは、県議会などでも非常に多くの議員からも関心が寄せられて質問があるのですが、教育分野はあまりよろしくない、不安傾向が目立ちますねというお話で、まず教育分野では、毎年ある小学校 5 年生とか中学校何年生ということで調査客体が毎年変わって、同じ子供たちを経年で追ってきているわけではないので、そういう違いはあるということ。

あとは、目標値の立て方として、教育の場合、理念的にここに向かっていこうということで、東北上位、また全国上位というように、目標値を高めを設定させていただいているということ。

そしてあとは、特に低年齢層に関しては、コロナの影響など、体験活動、多様な学習の機会というのがこの数年、制約があることの影響を受けているのではないかと分析しているところでございます。

また、ちょっと言い訳がましいところでもありますが、新学習指導要領が令和 2 年に小学校でスタートし、また令和 3 年には中学校、令和 4 年には高校というような、ちょうど過渡期という言葉も変なのですが、そういうところでもちょっと影響しているということが内部で議論されたところです。

**○吉野専門委員長** 市島委員、いかがですか。

**○市島委員** ありがとうございます。またあればお願いします。

**○吉野専門委員長** 後段のほうは個別の質問ですがけれども、前段の上位の評価と、事務事業ではなくて、こっちの方策の評価のずれが生じたという御質問です。

**○西野教育委員会教育企画室長兼教育企画推進監** そこは、教育、学校、また県教育委員会だけではなく、非常に多様な機関に関わっていただいていると思っています。市町村教委をはじめ、地域、また教育委員会だけではなく、行政、保護者、NPO 団体であるとか、教育分野は多様な主体の参画を伴ういわて幸福関連指標が非常に多い分野なのではないかと捉えておきまして、県の具体的推進方策指標のところでは結構やっているというような形でいいのだけれども、今回もまたコロナの話をしてしまいますが、多様な状況が影響して、それが必ずしも結びついていない、または効果の発現までに時間がかかるというようなこともあるのかと考えております。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。

この点はいかがでしょう。よろしいですか。

**○市島委員** ありがとうございます。ここのところは、やっぱり教育に限らず、どの分野でも同じような傾向が出ると、どうしても疑問が解けないのですけれども、今政策の効果というところがあつたのですけれども、効果ということはこの下の推進方策から政策項目、それから総合評価と波及していくというのが多分スムーズな理解だと思うのですけれども、それが逆転しているというのは、やっぱりこの指標と総合評価というのがマッチングしていないと読み取らざるを得ないと思っております。

以上です。

**○吉野専門委員長** これは、一つ一つの部局の努力というよりは、指標化体系について疑問なしとはしないというような御意見として承りました。ありがとうございます。それは、また議論が出たら検討したいと思います。

そのほか、この教育分野についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、居住環境・コミュニティの分野、ここはDになってしまった指標が7分の4になっているということもあり、全体の総合的な評価もDということになっています。したがって、いろいろと今後の方向の中で対策を打っていくということも書かれているとおりでございます。この中身も含めまして、御質問、御意見あればお願いしたいと思えます。

では、西田委員、お願いします。

**○西田委員** お願いします。本体の176ページ、177ページ辺りの話なのですが、安全分野のほうとも関係することなので、ここで質問していいか迷ったのですが、177ページの具体的推進方策③のところ、地域コミュニティを基盤とした防災体制づくりというのがあります。今後の方向の最後の文章のところ、自主防災組織等が主体となった避難訓練などを推進しますとございます。この点については、例えば避難訓練を推進するというのは、具体的には市町村がやるような事業だと思うのですけれども、県としては避難訓練の推進とか、自主防災組織の組織率が低いというのは、安全の分野にあつたかもしれないのですけれども、県としてどう支援していこうと考えておられるのか。

あと、安全の分野に、自主防災組織をつくることについて県北のほうで機運が高まらなかったというような記述もあつたと思うのですけれども、例えば県北地域でどう組織化のために県として市町村や地域を支援していこうと考えておられるのか、どんな感じで事業を推進していこうと考えておられるのかということをお教えいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**○吉野専門委員長** では、これは担当、復興防災部、お願いします。

**○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長** 復興防災部でございます。ありがとうございます。ただいま御質問ありました自主防災組織、避難訓練について、県はどのように関わっていったのかということ、まず1点目ですけれども、県では自主防災組織の取組の活性化に向けまして、防災サポーターの派遣制度といったものを行っておりまして、こちらのサポーターを直接市町村でありますとか、あるいは地域の自主防災組織、あるいは自治会の方に派遣をして、具体的取組についてのアドバイスをしたりといったことをやっているところでございます。

そういった中で、やはり前にも議論があつたかと思えますけれども、自主防災組織をつくつただけけれども、その取組がなかなか活性化しないところもあるのではないかと、組織の活動にばらつきがあるのではないかとといったところが課題と考えておりまして、この課題を解決する取組としては、やっぱり地域が主体となった避難訓練といったものを行っていただくということが非常に大事だと思っております。

例えば、9月に日本海溝・千島海溝の巨大地震、本県最大クラスの地震津波の被害想定を公表いたしましたけれども、この中でも一番大事なのは避難だと報告書に書かれております。今回被害想定で7,000人ほどの死者が出るという最悪の場合の想定を出していますが、早期に避難をすれば犠牲になる方をどんどん減らせるというシミュレーション結果になっていきますので、まず避難を促していくということに最優先で取り組んでいきたいと考えているところであります、そ

ういった取組の一環といたしましても、自主防災組織、地域が主体となった避難訓練というのをぜひ積極的にやっていただきたいと考えておまして、ここにも特筆するような形で記載をしているものでございます。

具体的には、先ほど申し上げましたサポーターの取組などがございます。あるいは自主防災組織のリーダー研修といったものを今までも行ってきております。そういった中核になる人材の育成とか、そういったことも含めまして、直接県が自主防災組織の活動に刺さるといいますか、一緒になりながら、取組を進めているところでございます。

それから、県北地域の自主防災組織の組織率が低い、意識が低いといったところ、こちらにつきましても、今回は夏に県北のほうで水害ありましたけれども、今まであまりそういった水害、大きい災害というのはなかったといったことがありまして、なかなか防災意識が高まらないといったところがございます。それで、県ではそういった自主防災組織のモデル事業というのも実はやっております、2か所か3か所ほどモデルを選定して、そこに行って直接地域の自主防災組織の取組に参画して、いろんなアドバイスをしたりですとか、一緒に避難訓練を計画してやってみたりですとか、そういったような活動もしております。

今年度、本来手挙げ式で希望する市町村にモデル指定をしてやっているのですけれども、今年は特に県北地域のほうに強く売り込んでいって、ぜひ県北のほうからも手を挙げてもらえるように取り組んでいきたいということで考えているといったところでございます。そういった形で、こちらからも積極的に県北地域に出かけていって、取組を進めていきたいというように考えているところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

西田委員、いかがでしょうか。

○西田委員 ありがとうございます。避難訓練をやっていくということは大事だという御認識がおりになるということで、この報告書のどこかにも書いてあったと思うのですけれども、市町村の福祉のほうでは個別避難の支援計画をつくるというのを推進していくという話になっていますので、防災の分野と福祉の分野とぜひ連携していただいて、そういったところも地区の避難行動計画とか、地区防災計画とかの中に組み込んでいただけるように支援していただければと思います。よろしくお願いします。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

そのほかはいかがですか。

では、森委員、お願いします。

○森委員 蛇足みたいなことを申し上げて申し訳ないのですけれども、今の防災のことについて、私が東日本大震災の後に地理学の先生方と宮古市を中心に被災地を訪問させていただいたときに、地理学の先生方のなかには東日本大震災の前から、ずっと災害ということで岩手県を注目していた先生がいて、大雨による河川の氾濫ということに着目していた。津波ではなかった。東日本大震災で大津波が大きな災害を生じた後も、決して岩手県では河川の氾濫による大きな被害というものを過小視してはならないなということをおっしゃっていたのを最近の岩手県の……

○竹村委員 すみません。もう少し音を大きくしていただけますでしょうか。ちょっと聞き取りにくいです。

○森委員 すみません。ちょっと風邪声なので、もう少し大きく話します。

河川の氾濫による災害というもの、ですので内陸部も防災意識というものがすごく大事だと、随分前から岩手県を見ている地理学の先生方が注目しておっしゃっていましたので、その辺をぜひ住民の皆さんに市町村を通じて伝えるような仕組みをつくっていただければと思います。

○吉野専門委員長 では、これはまた復興防災部からお願いします。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 復興防災部でございます。ありがとうございます。確かに風水害というのも本当に侮れないといえますか、非常に危険な災害でございます、実際に本県におきましては東日本大震災津波の後、平成 28 年の台風 10 号災害、岩泉町を中心に甚大な被害が出ておりますし、その後も令和元年の台風 19 号でも県北、沿岸のほうを中心に、こちらでも大きな被害を受けております。また、こちらの台風は全国的に被害を受けた台風でもありません。

平成 28 年の台風 10 号災害の後、本県では風水害対策支援チームというものを立ち上げまして、气象台の方や学識経験者の方、あるいは国交省の河川の担当の部局の方、そういった方にチームに入らせていただきまして、岩手県風水害対策支援チームというものを立ち上げております。こちらでは、台風とか、大規模な水害等が予想される場合に、早期に会議を開催いたしまして、市町村に早めに避難指示でありますとか、避難準備でありますとか、そういった措置を行うようにというようなアドバイスをするという会議を立ち上げております。実際にその会議を立ち上げて、市町村に対して助言を行ったという実績も複数ございます。例えば高齢者の方等におきましては、深夜に台風が来るというような場合には、明るいうちに行き先を確保して避難していただくことが大事ですので、市町村にはちゅうちょしないで早めに避難指示なり、避難準備なりといったものを出していただくことが大事だということで、タイミングを逃さず市町村にアドバイスするといったことに取り組んでいるところであります。

そのほか、様々なシステム等を通じまして警報等の情報、例えばメールを使ったり、SNSを使ったりといった形で、情報がなるべく県民の方々に届くようにといったシステムの改善なども取り組んでいるところでございますので、そういった情報の関係もどんどん広げていきたいと考えているところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

そのほかにはないですか。

では、私から 1 点だけ。公共交通の件で少しお伺いしたいと思います。公共交通もこういう状況、コロナの蔓延で移動の制限等かかっておりましたので、数値的にはあまりよろしくなくて、例えば本体の 172 ページ、173 ページ辺りを見ても、三セク鉄道、バスの 1 人当たり年間利用者数は落ち込んでいますし、参考資料の現状値から見て、令和 3 年は大分下がっています。方策として様々なことが書いてありますが、そもそも通勤、通学に使っている割合と、観光等で県外から来た方の、こういった公共交通機関と言われるものを利用している割合が大体どのぐらいであったのか。通勤、通学というのは、恐らく人口そのものが増えない限り利用者は増えませんが、ここを伸ばしていくのは難しい、現状維持がいいところかなと思っているのですが、一時的に落ち込んだ観光については、様々な支援策を講じて利用者数の維持については一定の政策的なアプローチができるのではないかなと思っています。どうしても地域の暮らしを支えるという表題がついているので、通勤、通学のことについて定期利用者が減ったというような記述がありましたけれども、現実としては大体どのぐらいが地元の方々の、どのぐらいが観光の方々の、その後それをどうしていったのかというのは、何かプランがあったら教えていただきたいと思っています。

では、お願いします。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部でございます。よろしくお願いたします。三鉄と、それから IGR ですとかバス、タクシー等の公共交通機関は色々な種類がございますけれども、手元にある数字がぱっと出てくるものとしまして、三鉄を例にお話をさせていただきますと、定期を使っている方が令和 2 年度で 42 万 9,000 人となっているところが、令和 3 年度は 40 万 2,000 人となっているということで、これ令和元年度は 51 万 3,000 人ですので、令和 3 年度は令和元年度に対しまして 78.4%まで落ちているというところでございます。一方、定期外のほうは、令和元年が 39.6 万人に対しまして令和 2 年が 20 万 6,000 人、それから令和 3 年で 20 万 5,000 人ということで、令和 3 年度の令和元年度に対する比率としましては 51.8%まで落ちているというところでございます。特に三鉄につきましては、沿線市町村と県が一緒になりまして、協議会というものをつくってございまして、それぞれが支援策、直接の経営

のほうの支援プラス営業等によっていろいろ集客をしていこうと、そういう取組をしているところでございます。

それから、I G Rとかもお示しできれば良かったのですが、定期と定期外の資料がぱっと出てこないの、ちょっとお時間をいただければと思います。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。

今、鉄道をめぐる議論が、結構J Rから情報開示等々出てきまして、だんだん待たなしの状況になってきています。こういった利用者の拡大ということと、しかも経営内容の見直しというか、上下分離であるとか、様々な事業者の負担を軽くする方法で経営を継続してもらえないかというような工夫もされているということで、特に岩手県は、三陸鉄道が多分日本で一番走行距離の長い三セク鉄道と聞いておりますし、I G RはJ Rの新幹線の代替で三セク化したところですので、ともに言ってみれば全国的にもかなり典型的なといえましょうか、あるいは注目を集めるような路線です。ここの利用者がかなり落ち込んでしまっているということは、県として支えているということも含めると、今後決してコロナが収まったらすぐに大丈夫だとはあまり思えませんので、ここがDというのはあまりよくないので、もうちょっと評価が取れるような、効果が出るような政策につなげていただければいいのではないかと考えて質問させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次の5番の安全のところなのですが、ここは説明もありましたように、指標だけで見ればB評価ですが、それで意識調査のところでは実感を感じる割合が下がっているということがありまして、岩手県独自の評価方式をここで発動させてというか、取り入れまして、B評価であったものをC評価というふうに一段下げている。ここで担当の皆さんの奮起を期待するというか、実感に届くような政策にぜひぜひ力を入れていただきたいというようなことで、新しい評価方式にここはなっているところです。

委員の皆様から、何か御質問、御意見、御提言等あれば受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

さっき自主防災の話が先に出ましたので、ここは西田先生から御質問があったところでございます。そのほかはよろしいでしょうか。

特になければ、次がまたちょっと評価が辛いところなのですが、仕事・収入の分野であります。ここは、14の指標で構成されていますが、D評価ということで、これもやっぱりコロナによって様々な影響が出ていたところということになり、必ずしも政策だけでは解決できなかったところはあるかもしれませんが、しかし評価としては一応Dという評価になりますので、これを打開する形で今後の方向等についても県から提示があるところでもあります。これについて御質問、御意見、御提言等あればお願いしたいと思います。

では、森委員、お願いします。

**○森委員** まず、D評価とか、そういう評価が付いたものは個別に見てきたのですが、まず気になったのは、例えば県立職業能力開発施設における県内に事業所がある企業への就職率ですとか、それから……

**○吉野専門委員長** それは本編、何ページ。

**○森委員** 例えば本編の213ページの具体的推進方策指標の状況で、女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援というところで、将来を担う人材が県内にどれだけ興味を持ってとどまってくれるのかというのは非常に意義深いものだと思うのですが、指標ナンバー324で、県立職業能力開発施設における県内に事業所がある企業への就職率というのは、Aで、これは全国的に見ればいいのかもしれないのですが、実際はそれほど高くない。片や、212ページの指標ナンバー316、高校生の県内企業の認知度割合、これがDなのです。実績値が72.8%というので、達成度Dになっていると。いろいろ県内就職に向けて努力はされていると思うのですけ

れども、高校生の県内企業の認知度割合というのが7割ちょっとしかないというのは、かなり深刻な話なのかなという気がしております、何かこれはコロナとかというのはあまり響かないところかなとも思っていて、それでなぜこのぐらいにとどまっているのか。出発点は、高校生の県内企業の認知度割合というのは5割しかなかったところから比べれば、かなり上がっているということなのですが、令和3年度は目標9割を超えるところまで行くともくろんでいたところが7割にとどまっている、これは何でなのかなと。Uターン、Iターンとか、そういうことも必要なのですが、まず県内の人材をうまく県内にとどめて活躍してもらおうという、そこが出発点だと思うのですが、それがすごく気になったところでした。

○吉野専門委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、特に後段の部分はこれまで何度も取り上げられている部分ですので、それなりの御回答をいただけたと思いますので、担当からお願いしたいと思います。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部の小野寺と申します。よろしくお願いたします。県内の高校生の県内企業の認知度割合ということで、これは教育委員会で高校1、2年生を対象に行っている調査でございます、聞き方とすると県内に本社を有する企業を何社知っていますかというような形で、1社でも知っていれば、「知っている」というようなことになるのですが、これは先ほど御指摘いただいたとおりの実績値、令和3年度で72.8%ということで、私もこれを見て本当にそうなのだろうかといったようなところが本音の部分でございます。

あとは、高校生の質問に対する捉え方もあるのかなとは思ってございますが、いずれ現状値、先ほど委員からお話がありましたとおり、現状値、発射台が50%のところ、いわてで働こう推進協議会による取組だとか、そういったところで県内企業の認知度を高める取組等を行ってきた結果、令和3年度は72.8%まで上がってきたというところではございます。やはり県内に住む高校生には、県内企業、例えば岩手銀行も県内企業なわけで、そういったところを知らないということは恐らくないのだろうと思いますから、問題の捉え方という部分もあるのかなとは思いますが、まずは知っていただく、そして知っていただくだけではなくて、実はその先に県内に就職したい企業があると考えていただきたいというようなところがより重要かと思っておりますので、そういった視点で今後は取組を進めてまいりたいと考えております。

あとは、県内の県立職業能力開発施設による県内事業所、企業への就職率でございますけれども、自動車整備とか、そういった学科で学ばれた方々ということにはなりますが、約8割の県内就職率ということで、これは比較的高めなのかなとは思っております。あと、個人のいろんな考え方もあると思いますので、一定割合が県外に出ていくというのは仕方がない部分なのかなとは思いますが、ただやはり県立の施設、職業能力開発施設でございますので、できるだけ県内に残っていただくと、それは人口の社会減対策ということにもつながりますので、そういった観点で引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

森委員、よろしいですか。

工藤委員は、この分野、いろいろ工夫されていると思いますが、なかなか県内の企業の認知度が、上がってはきたものの、十分ではないというような感じも受けますけれども、実感としてはどうでしょうか。

○工藤委員 そうですね。県も結構いろいろ活動されているのは見ていて、例えば高校生のところに、既に仕事をしている人たちを、どういう仕事があるのかということを含めて、何人かを学校に派遣して話をする場をつくったりとか、そういうことをされているのは存じ上げているのです。だから、まず認知度という意味では、先ほどおっしゃったように、岩手県内の企業がどこのかというのは、聞き方なのか、そういう認識がちゃんと高校生の中に結びつかないかということがこの数字に出ているのかなと思います。

高校生の正社員の求人割合は、目標に達成しているということなので、そこは残そうと思って

いる人数と、高校生の正社員求人割合の目標に差があって、何かしら、こっちはAだけれども、こっちは評価が低いみたいな差が出ているのかなというのをこの指標の中で感じました。うちは、なかなか高校生を採るということはないのですけれども、高校生の優秀な子たちが結構いたりするので、そういう状況を自分たちの企業としても見ていきたいと思っています。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。知らないということはないのではないかとというような率直な疑問も一方であるということも、触れていただきました。

岩手県は、事実としては大学進学率がそれほど高い県ではなく、高校を出て就職、あるいは専門学校等々に行く比率が高いのです。全国でも四十何位ですから。ですから、その人たちにちゃんと情報が届いていなければ、なかなか就職がうまく進まないはずなのだけれども、有効求人倍率の達成率というのでしょうか、それがいいということは、ちゃんと就職はできているということなので、知らないのにどうやって就職するのかなという素朴な疑問がないわけではないのですけれども、今工藤委員のお話のあったとおり、認知度の向上に向けて努力をされているということは十分伝わってきているということですので、引き続き、これは目標値にありますので、それに向けて高めていっていただければと思います。

これ事業所、民間だから、岩手県庁とかは入らないのですよね。岩手県だったら、〇〇市役所というのは、知らないというはずはないという気もするけれども、そこは事業所ではあるけれども、民間ではないので、その調査項目には入っていないのでよろしいのですか。そういう感じがいいのですか。民間の会社で知っているところありますかという聞き方をされているのですか。教育委員会としては。

**○西野教育委員会教育企画室長兼教育企画推進監** はい。

**○吉野専門委員長** では、県庁、市役所に入るのがまず第一目標なので、ほか知らなくてもいいですという、そういう子はいないのですね。分かりました。ありがとうございます。

そのほか、この分野で質問よろしいですか。

では、工藤委員、お願いします。

**○工藤委員** 質問という形になるか分からないのですけれども、217 ページにある開業率というのは、目標が達成できていないということ……

**○吉野専門委員長** 開業率ね。一番下ですね。

**○工藤委員** はい。これは、会社が出来上がっていないのか、それとも雇用保険を掛ける会社ができているのか。意外にフリーで開業している人はそこそこ増えてきているのではないのかとったりするのです。だけれども人を雇用する形ではないから、本当の開業率と、それから雇用保険を掛ける開業率が違っている可能性があるかもなというのをちょっと感じました。

**○吉野専門委員長** 厳し過ぎるのではないかとということ。雇用保険が掛かっていないと、開業率にはならないということ。

**○工藤委員** でも、この目標としては多分雇用保険を掛けるような求人が増えることを前提にして、開業率という言い方をされているのだと思うのですけれども、とすると米印で書いているからそのとおりではあるのだけれども、素朴な疑問として、自分でどうにかしようと思っている人たちがどれくらい増えて開業していて、だけれどもさらに雇用するところまでつながっているのがどれくらいなのかという現状を知っておくこともあってもいいかなと思います。

**○吉野専門委員長** この辺りは。商工労働観光部。

**○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長** まさに開業率はここに記載のとおり、雇用保険が新規に成立した事業所の比率ということになってございまして、今お話にあったような個人で事

業を立ち上げたり、あとはフリーランスで事業をなさっているといった方々というのは、ここには基本的には反映はされてきません。従業員を雇っていただくということで、それがまた働く場の創出という観点にもなりますので、そういった観点で見ると、この開業率、要は雇用保険の新規成立事業者という見方というのは一つの意味があるかと思います。

ただ一方で、個人事業主としてお一人でいろいろなりわいをなさる方々というのも、そこで立ち上げて県内にとどまっていたということには変わりはないので、そういったところも指標にするかどうかというのは、またあるかとは思いますが、そういった部分も捕捉しながら、中小企業の振興という取組の中で様々な取組は行っていきたいと思っています。

○吉野専門委員長 もう一点、どうぞ。

○工藤委員 ついでに、ぜひちょっと考えていただきたいというのが、今、結構女性活躍とか、育児とかをするのに、休暇を取って、仕事を継続しながら子育てしていくということで、仕事をしながらというところに関係すると思うのですが、今言ったフリーな起業をした人、または開業して代表になっている人といいますが、取締役は雇用保険の対象外なので、実はその恩恵が受けられないというのがあって……

○吉野専門委員長 工藤委員がそうなのだね。

○工藤委員 はい。

○吉野専門委員長 雇用保険の対象外だと。

○工藤委員 はい、対象外です。私は、子育てのところも対象外なので、あれなのですけれども、とは言いながら……

○吉野専門委員長 一人社長だったら。

○工藤委員 一人社長だと、1人でも雇用していても、社長は到底無理だし、起業している人、フリーランスで働いている人も、実は雇用保険の恩恵を受けられないのです。

○吉野専門委員長 そうなのですね。育児休暇とかが対象外になってしまうということですね。

○工藤委員 はい。そうすると、給料を確保しつつ、子育てをしていくというところができなくて、なのでどこまでできるかは分からないのですけれども、ちょっと子育ての部分とダブるのですが、子育てをしながら、または介護をしながら継続をすることができる環境を岩手県独自でいったらいいのかな、ある程度サポートできるような体制があったら、もっと住みやすいと、岩手県は特別住みやすいぞと思ってもらえるようなことができるのではないかなと思うし、安心して開業ができるのではないかなと思いますので、ぜひ何かしら、ちょっと時間はかかるかもしれないのですけれども、将来に向けて考えていただければいいなと思います。

○吉野専門委員長 こういった御提案、御提言ですが、いかがでしょうか。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 ありがとうございます。まさに工藤委員に部会員になっていただいている岩手県で設定している女性の就業促進部会というものがございまして、その中で女性の就業促進をうたっておりますが、男女ともに働きやすい職場づくりということに向けて取り組んでいます。当然そこには経営者の方も入ってくるお話だと思いますので、今お話しいただいたようなことも部会の中の一つのテーマとして今後検討させていただければなとも思いますので、また工藤委員には引き続きこちらのほうでの御議論もよろしくお願ひしたいと思います。

○吉野専門委員長 もう一つ。

○**畠山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部でございます。先ほど委員からお話のあったとおり、フリーランスの方々、例えば育児休業の制度や支援金とか、そういうものがないということは、国が実は問題視しているところでもあります。県でも行財政研究会から、総務部で県の財政の問題に立ち向かうためにいろいろと研究している中で、自然減の対策の中でそういった費用をどう見るかといったときに、いろんな数字があるために一緒くたになってしまうのですが、そういった制度をフリーランスの人に拡充したり、あとは育児休業が大体6割くらいの支援金しか来ていないわけで、それを100%設けるとか、そういうものをもし行った場合、本県の場合、粗い試算なのですが、100億円かかるという試算が出されております。こうなってくると、県の財政だけではなかなか厳しいというような部分も報告されておりますので、そういったところでやはり国で、今回いろいろ国でも出産の関係で10万円給付するとか、新たな取組もスタートしているところがございますので、国の制度とも連動しながら、また我々としても声を上げながら、まさに様々な雇用の形態を問わず育児をしっかりとできるような経済的な安定に向けた取組というものを国に対して求めていきたいですし、私どももその隙間の部分で何ができるかというのは考えてまいりたいと思っております。

○吉野専門委員長 よろしいですか。

後で政策課長から御説明がある次のプランでは、県が次の4年間で目指す姿は、人口減少を何としてでも食い止めるということが第一の柱になっていると承っております。今のお話は、まさにそういったところに効果的に刺さるようにならないと、人口減少を食い止めると旗振っても、具体的な政策として県、国は何をするのかというところがすごく問われてくると思います。

開業率と書いているぐらいですから、開業はどんどんしてちょうだいねというようなことを言っている一方で、労働者からこっちに出してしまうと、雇用保険なくなりました、あるいは育児休業制度が使えませんというような、ちょっとリスクな選択になるとなると、やっぱり二の足を踏んでしまうということもあると今思いました。県がクロス・ファンクショナル・チームをおつくりになって、様々な分野でこの政策分野について知恵を出し合おうとっている体制ができていますので、保健福祉部と商工労働観光部、部は違いますけれども、できるだけ連携して、ぜひ人口減少を食い止めるための具体的方策として、国、県、市町村も含めていい方策を出していただければなど期待しているところでございます。よろしく願いいたします。

そのほか、では森委員、どうぞ。

○**森委員** 今度も蛇足のような意見で申し訳ないですけども、工藤委員からもちらっと出ました。介護のほうもぜひ。女性にやはり介護の荷重が多くかかるところでございまして、あと高齢出産も今増えている中、子育てが終わり切らないうちに介護の二重苦になるような女性も増えてございます。

私ごとになりますが、介護休業というものを真剣に考えざるを得なかった時期がつい最近ございまして、現実の国の制度を見て、ちょっと絶望したようなこともあって、なかなか介護休業自体取れない、被雇用者であっても、なかなか介護に関しての制度を利用すること自体が難しいような状況です。ですので、結局介護離職を真剣に考えるような状態というのが現実でございます。それに子育てが加わったら、どんなことになるのだろうかという、本当に真剣に、私ごとですが考えておりました。ですので、子育てということだけではなくて、やはり超高齢化社会に入っていますので、介護をしている人への何か国の政策をちょっと変えて、サポートできるような体制というものをぜひ考えていただければなどと思います。

○吉野専門委員長 はい。保健福祉部かな、お願いします。

○**畠山保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部でございます。まさに委員おっしゃったとおり、いわゆるダブルケアと言われる育児と介護の両方をやっていたらいけない方とか、8050問題とか、非常にここ数年で福祉の分野では複雑、複合化した問題が多数出てきている

状況でございます。

そういった中で、市町村を支援する事業になるのですが、重層的支援体制整備事業というのを昨年度からスタートさせています。それは、いろんな問題を抱える人たちがワンストップで相談を受けて、それを適切に様々な機関につないで、総合的にみんなでその人をケアしているというような国の事業がスタートしているのですが、今年度4市町が実施しているところでございます。介護休暇、なかなか大変だというお話、ごもっともだと思いますので、すぐこういったところに、では県がどの程度入れるかというところは未知数ではございますけれども、そういった市町村支援の取組をしっかりとやりながら、今後も働きながらもしっかり介護できたり、子育てができるような環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。

それでは、次の分野に行きたいと思います。

次は、歴史・文化で、この評価はCになっているところです。指標数は、3指標ですので、これは分母が小さいので、ちょっとずれただけで大きく変わってしまうということで、あまり評価はこだわらなくてもいいとは思いますが、何か御質問、御提言があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

特になければ、続いて自然環境の8番です。ここはB評価で、それぞれA、B、C、Dの評価、様々なものがありますが、ここについても御質問、御提言があればお願いしたいと思います。

特になければ、次に行きます。9番、社会基盤、インフラのところですが、これはB評価、A評価が3本入っているところであります。これについては何か御質問はありますか。

最後のモバイル端末の人口普及率が今一つ評価悪いようにも見えますが、いわゆるDXというのを今後多分次の4年間でかなり力を入れてやると県で言っていますけれども、ここについては何か背景とか方策、前に聞いたと思いますけれども、もう一回、もしあればお願いしたいと思います。

では、お願いします。

**○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興部でございます。確かにモバイル端末の人口普及率、毎回低いというところがございます。私たちの分析としましては、全国的にも65歳以上の高齢者の普及率が低いという中にありまして、この辺、まさに本県の65歳以上の人口の割合が多いということも一つの要因であるのかなと考えてございます。

そして、今後どのように進めていくのかというところではございますが、まずは今、広く浸透しつつある5Gのサービスエリアの拡大に向けた推進の基盤整備を事業者に働きかけていくとか、あと国におきましてデジタル活用に関する不安のある高齢者等に対しまして、デジタル活用支援推進事業によりまして、例えば携帯ショップとか、公民館等でスマホの基本操作の研修会、講習会をやっている取組がございますので、そういうものを活用しながら、市町村やNPOと情報共有、連携をしつつ、活用を働きかけていければと考えているところでございます。

**○吉野専門委員長** 事情は分かるということですが、47位とか言われると、ちょっとどきどきするようなポジションですので、本来であれば、こういう広い県であれば、モバイルネットワークというのがむしろ有効に、様々な分野で使いやすい、対面でなくてもコミュニケーションが取れるという意味ではすごく利便性の高い機器だと思えますが、その普及が47位と言われると、なかなか厳しいし、やっぱりシステムに対する慣れとか、信頼感がなかなか十分醸成されていないのかなという気もします。インフラそのものは、いいものができてきたと思いますけれども、それに対する心理的なアクセスの不安がまだまだ強いかなと思います。工藤委員、この分野に強いと思いますが、いかがですか。何かいい方法ありますか。

**○工藤委員** 実は、今年うちの両親がスマホデビューをしまして、一回断念したけれども、今年デビューしたのです。意外にやったら慣れるというところがあって、よかったのと、あと、私も介護というか、父が脳梗塞になってしまって入院したのですが、そのときにスマホの活用

が非常によかった。黙っていてもつながる、電話を本人が取らなくてもつながるという環境をつくることのできるの、このコロナ禍でなかなか面会ができないけれども、実はスマホ1つあると毎日つながって状況を確認することができる。こっちが切れれば電話は切れるし、そうすると本人が受け取らなくても、その病室の状況を何となく感じ取ることができるとか、そういうメリットがありました。介護が必要な人たちはたくさんいると思いますので、そういうところにPRしていくのもありかなと思うのと、意外に限定させていくとか、お年寄り用にカスタマイズしてあげると、実は使いやすくなるというのがあるので、そこら辺をPRしていくといいかもしれないです。

**○吉野専門委員長** 47位のままでは、DXと言ってもしようがないので、ぜひ、具体的な意見をいろいろとかき集めて、お願いしたいと思います。

森委員。

**○森委員** 今の工藤委員の御発言に全く真っ向から反対するようなことを申しあげますが、私自身の最近の体験として、父のタブレットデビューを阻止したというものがありました。というのは、お年寄りの方には、認知症を患う方が多くございまして、認知症と同時にスマホデビューですとか、タブレットデビューをすると非常に危ないと。工藤委員からありましたお年寄り用に慎重にカスタマイズされたものでないものを店で勧められると、認知症の高齢者ですと、どこにどう操作してしまうか分からない。その結果、セキュリティソフトではとても守れないところで問題操作をしてしまうという危険があります。認知に問題があっても知能は残っていますので、思わぬ操作をして問題ある購入をするなど、どんどん入っていつてしまうことがある。ですので、そうした高齢者用にカスタマイズされた機器が手ごろな値段で登場するまでは、タブレットデビューを死守しました。そういう経験をお話しさせていただきたいと思いました。

私は、そういう非常にパーソナルな経験から、スマホの一般的な普及率というのは全国で何位だろうと、それはその状況によるのかなと思うようになってしましまして、それよりも、例えば介護事業所でどれだけきちんとした通信環境がそろっているのか、その職員の方たちがきちんとDXに入れる体制にあるのかが問題で、通信環境がまだ3Gしかないとか、Wi-Fiが入っていないとか、DXのためのいろいろな便利なソフトウェア、そしてデバイスを使おうとしても通信環境が十分整っていないとか、そういうことを聞いたりします。また、ローカル5Gのカバー率がどうのこうのというちょっと広い話よりも、クリティカルな拠点でどれだけ通信環境が改善しているのかというようなことを見ていったほうがいいような感じもします。

また、例えば保育所、それから幼稚園、そういったところでも、これからは機能ごとによいいろいろなデジタル機器を使うのではなくて、機能を統合させて、より使いやすい形で見える化して、働き方と、それから保育ですとか幼稚園の子供たちの発育状況みたいなものを全部一括管理できるようなシステムを入れるふうになってきていますけれども、通信環境の制約でうまく入らないというようなこともちらほら聞いたりします。私が聞いたのは別の県のことなので岩手県の場合は存じ上げないのですけれども、そんなことを聞いたりしますので、一般的な数値というよりは、クリティカルな拠点でどれだけデジタル化が推進できるのかということにもうちょっと注力してもいいのかなと。

先ほど申し上げなかったのですが、一番最初の健康・余暇のところで、指標として、介護事業所でどれだけ介護ロボットが導入されているのかという指標上がっていました。これは、全国的に把握をしている指標の一つだとは思いますが、恐らく岩手県でも介護ロボットを補助金などで導入しても、数か月間は使ってみただけでも、そのまま倉庫で眠っているような事例というのが多いのかなと思います。それは、やはり介護施設の全体的な働き方改革ですとか、いろいろな通信機器、ソフトウェア、いろいろなものを統合した使い方ができないと、多分ロボットは介護施設にとって余計なものになってお蔵入りしてしまうという現状が間々あるからなのです。このロボットが介護施設にどれだけ導入されたかということ、これも一つの達成なのですから、いわゆるDX、そしてデジタル化というものが介護事業所のところでどれだけ進んできたのか、そのための基盤整備がどれだけ進んでいるのかというようなものも、ぜひ指標として考えていただきたいと思いました。

以上です。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。御提案ということですがけれども、よろしいですか。

時間がなくなってきましたが、あと 10 番、参画が残っています。ここについて意見があれば伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

最後駆け足になりまして申し訳ありませんが、10 の分野についてはそれぞれ気になる点、あるいは御質問、御提案、御提言について一通り伺いましたので、事務局のほうで参考になるところ、あるいは取り入れられるところは、ぜひ今後の政策展開に入れていただければと思います。

市島委員からあった上位体系の評価と下位体系の評価のねじれとまでは強く言わなくてもいいかもしれませんが、ずれというか、評価のずれについては、何か事務局のほうで認識をしているかどうかぐらいで結構ですけれども、今の状況で何かお答えはありますか。

では、評価課長からお願いします。

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** そのずれの部分ですがけれども、まず例えば冊子の 11 ページ……

**○吉野専門委員長** 本体。

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** 本体の 11 ページに、それぞれの分野ごとの評価の一覧を載せております。例えば 11 ページですと、居住環境・コミュニティは、全体としてDとなっておりますけれども、それぞれ項目ごとに、政策項目の 21 であれば概ね順調だったり、22 がやや遅れ、23 が遅れといったような形で、それぞれ項目ごとに違いが出ているということがあります。その分野と項目のずれという部分については、分野は幸福関連指標全体で見えておりますし、項目についてはそれぞれの項目に関連した幸福関連指標で見えております。項目の 21 でいいますと、幸福関連指標が分野では7つあるのですが、項目では2つの幸福関連指標で見えているという状況でございます。そういった項目に関連した幸福関連指標で見えているので、それぞればらつきが出てしまうということがあるので、やはり分野がいい場合は、あるいは悪い場合であっても、個々の項目では、よい場合、または悪い場合というのがあると考えておまして、そういったことが例えば分野がよかった場合にも、その項目が悪いという場合には、やはりその分野の中でもその項目は一層の施策の推進が必要な項目になるというような見方ができると考えております。そういった分野と項目のずれというのは、そういった形で一定程度出ると考えております。

先ほど言った項目と県の取組のずれといった場合については、やはり今回項目と比較して県の取組がよいような形で、1 回目の委員会のときも出ておりましたけれども、それについてやはり全体的に項目なり、分野の評価については、幸福関連指標を主に見ておまして、幸福関連指標というのは、県はもとより市町村とか団体、企業など、あらゆる主体が一丸となって取り組むことを前提とした指標だと。そういったことで、県に加えて様々な主体と一体となって取組を進めることで成果が表れるとか、あとは効果が出るまで時間を要するというので、どうしてもその部分で差が出てしまうというのもあり得るものと認識はしております。

さらに言いますと、今回コロナ禍にありまして、県の取組についてオンラインとかを活用しながら取組を進めたのですけれども、どうしても最終の成果指標となります幸福関連指標についてはどうしてもコロナの影響というものを大きく受けてしまって、達成度が低く出ているものもあるということで、その項目の評価が県の取組に比較して低くなっているものもどうしても多くなっています。全体的な傾向ではありますけれども、具体的には個々の項目ごとに見ていく必要があるのだらうと思いますけれども、全体的にはそういった状況とっております。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。

市島委員、何かあればお願いします。

**○市島委員** 今の評価課長の御説明は重々理解しているつもりなのですがけれども、この概要の 1 ページ目のピラミッドで、下がよくて上がよくないというのは問題がないと思うのです。効果が

徐々に上に上ってくるものと理解しますので、それは十分あり得ることなのだけれども、今日、教育の分野だけが気になっていたのは逆で、下ができていなくて上がよく見えているということについては、やはり上だけ見てしまうと、総合的な評価を見てしまうと、それはいい。だけれども細かく見たときに下の事務事業、方策とか事業がよろしくないということになると、やっぱり上の観点と下の観点がうまく結びついていない、マッチしていないのかなというところで、今日ちょっと指摘をさせていただいたところです。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

これは、ちょっと今日は時間が十分取れませんでしたので、今、委員に御指摘いただいた幸福関連指標、あるいは政策分野の評価はまあまあそれなりであるけれども、下の具体的推進方策、あるいは事務事業評価が悪いにもかかわらずということが教育の分野で起こっていると見られるということですよ。その背景とか、そのロジックが適切なのかも含めて、評価としては少し考えていくべきではないかという御提案でしたので、これすぐに時間をつくって、事務局とも協議しながら進めたいと思います。

すみません。時間もオーバーしてしまいましたけれども、もう一つ今日はその他がありますので、一旦ここでこの評価については、皆さん御検討いただいたことにいたしまして、おおむね大きな御異論はなかったですので、この形でレポートをつくっていただくということで進めてください。

## (2) その他

○吉野専門委員長 では、その他について政策課長からお話があると聞いていますので、よろしくお願いします。

### [資料No.2 説明]

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

時間ない中で、かいつまんでの説明になりましたけれども、今策定中ということですので、御意見はまだ反映される可能性もあるということですので、委員の皆様についても何か御意見あるときは直接担当のほうに御意見いただければと思います。

本来は4時で終わる予定でしたけれども、既に5分ほどオーバーしてしまいましたので、あと委員の方から……

はい、どうぞ。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 すみません。ふるさと振興部でございます。先ほど1点、後ほど数字を御回答いたしますということでございます。

委員長から御質問のありました公共交通機関における通勤と通学、観光客の関係ですけれども、先ほどは三鉄の年間の乗車人員についてのお話をさせていただきましたが、I G Rの数値がありましたので、お答えいたします。こちらは、ちょっと違って駅別乗降人員ということで、各駅における乗降者数の1日の平均の合計なのですが、令和3年度で定期が1万9,275人で、割合として81.2%、定期外が4,455人で、割合として18.8%となっているということでございます。

以上、御報告でございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

そのほか、委員からも何か今日のうちに言っておいたほうがいいということがあれば受け付けますが、よろしいですか。

西田委員と竹村委員もよろしいですか。

西田委員は、これはよろしいのかな。何か意見があるという合図ですか。今、手のマークが映っているのですけれども。

○竹村委員 すみません。では……

○吉野専門委員長 竹村委員から。

○竹村委員 例えば「参画」のところの説明でも、積極的な女性の登用は従来から言われている話でもあるし、今回も今後の対策にも出てきてはいるのですけれども、働き方のところや教育の学卒の進路では、女性がどうだったのかという指標がどうしても紛れて出てきていないわけです。例えば正規雇用のほうは検討されているのですけれども、非正規雇用の女性はどうかは、県の今回のたくさんの指標の中で、そういう視点で出てきている数字というのが見当たらないので、今後は入れていく方向でお願いしたいです。よろしくお願いします。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。  
西田委員、よろしいですか。

○西田委員 ずっと手挙げていたのですけれども。

○吉野専門委員長 すみません。

○西田委員 1点だけ手短に、すみません。

今御説明いただいた資料の中にもあったのですけれども、女性が産休とか育休とかを取得できるように中小企業の支援が必要という話の関連で、私があるまちの男女共同参画計画の改定の委員会に携わったときに、中小企業の社長とか、あるいは新規に立ち上がった企業の従業員の方かが参加しておられたのですけれども、そういうところでは働き方改革の推進とか、ここで言うと産休、育休取得後の復帰、こういうのがなかなか難しいというようなお話がありました。大企業とはちょっと違うような状況がやっぱりあるみたいなのです。ですが、小さいまちで立地している中小企業をそういう面でどうやってバックアップしていくかというのは結構難しい面があるらしくて、ぜひ県のレベルで中小企業をどう支援していくかというところで、実態調査だとかやられているかもしれませんけれども、県として中小企業をそういう働き方改革の面で、何かこういう工夫をすれば復帰してもらえるような形になりますよというようなところの情報提供をするとか、そういったことをぜひやっていただくといいのかなと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○吉野専門委員長 御提案ありがとうございます。

では、今も含めて次の計画に反映できる、実際の事業についても取り上げていただければと思います。

お時間がない中で、駆け足になって失礼いたしました。

この後は、事務局から次回の開催についての御案内で一応今回は終わりということになりますので、では事務局、よろしくお願いします。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 第3回の専門委員会については、親委員会の政策評価委員会と同日開催ということで、2月に開催したいと思っております。具体的な日程については、後日調整させていただきますので、御協力のほう、よろしくお願いいたします。

○吉野専門委員長 そのまま閉めていただいて結構です。

### 3 閉 会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして令和4年度第2回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。長時間の御審議ありがとうございました。